

## 第7章

### 推進体制・進捗管理

本計画に掲げた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、県民、事業者、行政の各主体が連携・協力しながら、地球温暖化対策に積極的に取り組むことが重要です。

計画の推進にあたっては、県民団体や事業者団体、行政が協働して地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に取り組むことを目的に設立された「エコパートナーシップおかやま」や環境 NPO 等とも連携し、地球温暖化防止に向けた取組を推進します。



図 44 推進体制のイメージ

本計画で掲げている中期目標の達成に向けた進捗管理として、まずは通過点となる短期目標「2012年度に1990年度比1%削減」の達成状況を確認します。

短期目標の達成状況の確認及び中期目標の達成に向けた進捗管理は、県における温室効果ガス排出量を経年的に把握することに加え、本計画に盛り込まれた施策等の進捗状況を確認することにより実施します。

また、計画の進捗点検については、学識者や県民、事業者、行政の各種団体等の推薦する者を会員として地球温暖化防止プロジェクト推進のために設置された「地球温暖化防止プロジェクト推進会議」において行う（少なくとも年1回開催する）こととします。

進捗管理の項目としては、第6章で掲げた対策・施策のうち、県で把握可能な行政主体の取組を中心とし、県民や県内事業者が自主的に実践している取組（例：NPOや市民団体等の活動、事業者の低炭素型製品の製造など）についても可能な範囲でフォローするよう努めます。

なお、社会情勢の変化や地球温暖化に関する国内外の動向、技術革新等の状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

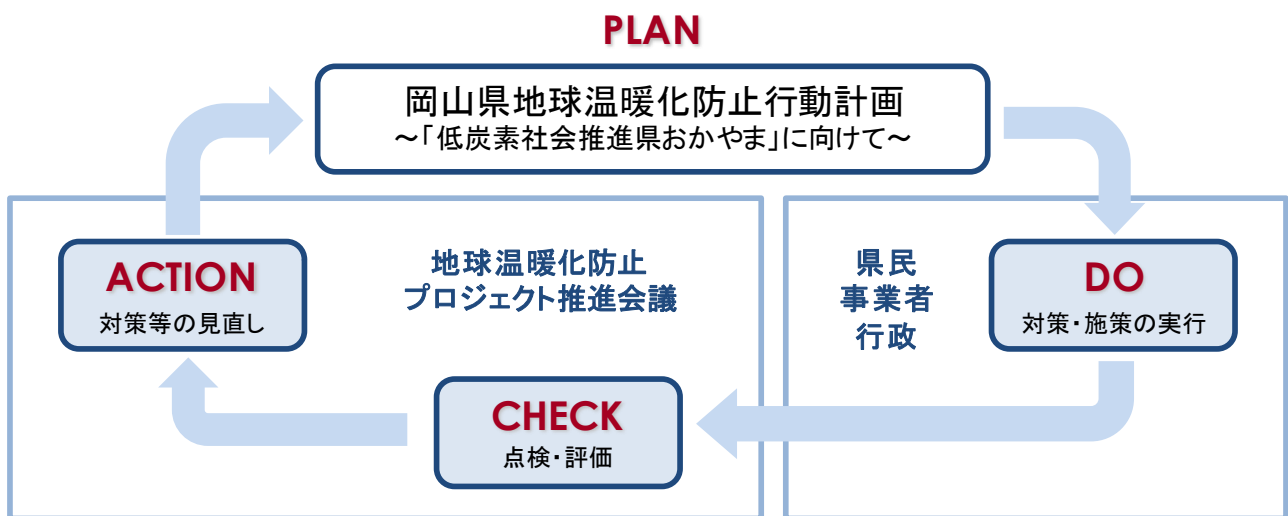


図 45 進捗管理のイメージ

